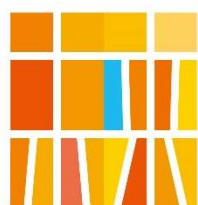


日本の豊かな文化・自然遺産を未来へ
「プロジェクト未来遺産 2023」募集要項



未来遺産運動

未来遺産運動は
日本各地の地域の文化や自然を
100年後の子どもたちに
伝えていくことを目指しています

主 催	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
特別協力	東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社 ジェットスター
後 援	環境省、文化庁、日本ユネスコ国内委員会、読売新聞社

第13回「プロジェクト未来遺産2023」 募集要項

「プロジェクト未来遺産」とは

日本の素晴らしい文化や自然は、長い歴史の中で先人たちの知恵や工夫によって育まれてきた、今の時代を生きる私たち一人ひとりの財産です。その大切な財産を子どもたちへ伝えるために、未来へ向け文化や自然を守り、継承していく市民の活動が「プロジェクト未来遺産」です。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、失われつつある豊かな文化や自然を、子どもたちの未来に継承しようとする“活動”を「プロジェクト未来遺産」として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援していきます。

1. 募集対象 (いずれか一つ以上にあてはまるプロジェクト)

- ① 市民が主体となって地域の有形文化（建造物や遺跡等）を守り継承するプロジェクト。
- ② 市民が主体となって地域の無形文化（演劇・技術・祭り等）を守り継承するプロジェクト。
- ③ 市民が主体となって地域の自然（自然景観や生態系等）を守り継承するプロジェクト。

※なお、自然災害や感染症等の影響を受け一時的に活動ができていない場合でも、今後活動を継続する計画があれば応募は可能です。積極的にご応募ください。

※選択した分野は審査には関係ありません

2. 「プロジェクト未来遺産」に登録されると

(1) 顕彰

- ① 「プロジェクト未来遺産」として登録された活動への登録証の授与。
- ② 「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金 20 万円を贈呈。

(2) 活動・PR支援

- ① 各団体は、登録された活動を、「プロジェクト未来遺産」としてPRできます。
- ② 登録された活動を当連盟のホームページなどで紹介いたします。
- ③ 登録された活動の宣伝や告知を当連盟のホームページなどで発信いたします。

3. プロジェクトの審査基準 (下記の諸条件を中心に審査いたします)

- ①【メッセージ性】地域の文化や自然を未来へ継承するという明確なメッセージをもつもの。
- ②【モデル性】類似する課題を抱える他の地域へのモデルとなり、他地域への波及が見込まれるもの。
- ③【次世代育成】次世代を担う子どもや若者を巻き込んでいるもの。
- ④【地域活性化】第三者（個人・企業など）が参加できる仕組みがあり、地域の活性化に寄与するもの。
- ⑤【独自性】先進性や創造性等、独自性がみられるもの。



4. 応募団体の要件 (すべてを満たす必要があります)

- ① 市民が主体となって運営していること。
- ② 特定の宗教や政治に偏らない非営利団体（公益法人・任意団体）であること。特定の宗教、政治活動を目的とする団体ではないこと。
- ③ ユネスコ協会、国・地方公共団体、自然・文化関連団体などの団体からの応募団体に対する推薦を得られること。
- ④ 2年以上の団体活動実績があること。

※行政機関や小・中・高等学校・大学等教育機関・企業からの申請はできません。

ただし、地方公共団体が出資している第三セクターの企業等からの申請は検討いたします。

5. 応募について

- ① 受付期間 2023年5月11日(木)～8月28日(月) 必着
※受付期間を過ぎた書類はお受けできません。また応募書類や添付資料は返却いたしません。
- ② 応募書類について
 - ・日本ユネスコ協会連盟ホームページの未来遺産運動-「プロジェクト未来遺産に応募する」(<https://www.unesco.or.jp/activities/isan/heritage-for-the-future-project/apply/>)より、所定の応募シート(wordデータ)をダウンロードしてください。
 - ・応募シートはパソコンで作成したもののみ受け付けます。
 - ・1団体1プロジェクトの応募に限ります。

【応募必要書類】

以下のデータを添付の上、メールにてご応募下さい。(難しい場合は郵送可))

- ① 「プロジェクト未来遺産 2023」応募シート
- ② 応募する活動の様子がわかる写真のデータ (JPEG) (5枚程度)※写真のタイトルを入れてください。
- ③ 応募する団体の情報 (書式自由): I. 2023年度事業計画書、II. 2023年度予算書、
III. 2022年度活動報告書、IV. 2022年度収支決算書、V. 定款又は会則
- ④ ユネスコ協会、国・地方自治体、自然・文化関連団体などからの推薦書 (A4 1枚 書式自由)
 - ※ ②の写真は、未来遺産運動に関連する説明・広報等に使用する可能性があります。使用制限のない写真をご提出ください。
 - ※ 原則として、上記①～④の応募書類をもとに審査をいたします。
 - ※ メールで応募された場合、「シート受理」の返信メールを必ず確認してください。3営業日以内に返信がない場合はお問合せ下さい。

【応募書類送付先】

Mail mirai@unesco.or.jp

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟内 未来遺産運動事務局

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F

電話 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126

※公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、「個人情報の保護に関する法律」および関連する法令を遵守し、細心の注意を払って情報の保護に努めています。



6. 選考について

申請されたプロジェクトは、未来遺産委員会によって、下記の段階を経て審査されます。

【スケジュール】	
2023年 5月11日(木)	応募受付開始
↓	
2023年 8月28日(月)	応募締め切り(必着)
↓	※書類選考を通過したプロジェクトに対し、現地調査を実施いたします。
2024年 1月以降	未来遺産委員会:最終選考
↓	「プロジェクト未来遺産 2023」の決定
2024年 3月以降	プロジェクト登録地において登録証伝達式開催(任意)

※書類選考の結果は、すべての応募団体に書面にて通知いたします。

7. 未来遺産委員会メンバー

西村 幸夫 (委員長)	國學院大學 観光まちづくり学部 学部長
表 輝幸	東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員
齊藤 裕嗣	独立行政法人 日本芸術文化振興会 基金部 プログラムディレクター
酒井 暁子	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
佐藤 桂	武蔵野大学 工学部 建築デザイン学科 准教授
鈴木 佑司	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
高橋 俊雄	日本放送協会 解説委員
竹原 興	読売新聞東京本社 編集局社会部 部長
土屋 誠	琉球大学 名誉教授
吉田 拓	住友ゴム工業株式会社 総務部 社会貢献推進グループ 課長
永山 健作	ジェットスター航空 マーケティング&PR 本部長 兼 商品開発本部長
西山 厚	奈良国立博物館 名誉館員 帝塚山大学 客員教授
西山 徳明	北海道大学 観光学高等研究センター 教授
矢野 和之	株式会社文化財保存計画協会 代表取締役
鷺谷 いづみ	東京大学 名誉教授

(五十音順・2023年8月現在)

＜未来遺産運動に関するお問い合わせ＞

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟内 未来遺産運動事務局

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F

電話 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126 Email mirai@unesco.or.jp

